

平成十六年七月三十日提出
質問第一二二二号

個人情報保護法に関する質問主意書

提出者
中村哲治

個人情報保護法に関する質問主意書

個人情報保護法制定時に際し、衆議院及び参議院にて付された附帯決議の五において、医療、金融・信用、情報通信等、国民から高いレベルでの個人情報の保護が求められている分野について、特に適正な取扱いの厳格な実施を確保する必要がある個人情報保護を保護するための個別法を早急に検討することが求められているが、その検討状況を伺いたい。

右質問する。